



# 商工会ニュース

発行元

三笠市商工会

若草町405-9

TEL 2-2249

ホームページアドレス <http://www/mks-sci.com>

## =そこには、いつも、商工会=

地域の未来のため、地域を支える中小・小規模事業者の心に寄り添い、提案いたします。

### 幸町地区（旧商工会会館跡地） 商業自立促進調査分析事業説明会

去る11月1日、「幸町地区商業自立促進調査分析事業説明会」を開催し、19事業所22名の市内事業者が参加し、平成28年度にまとめられた中心市街地の現状等の調査報告が行われました。



#### 【調査報告書概要】

- ◆三笠市・幸町商店街の現状◆
- ・三笠市総人口9,310人、世帯数5,245世帯、平成22～27年にかけて世帯数は増加している。

- ・小売業は10年間で141件から85件に減少している。
- ・人口減少等により厳しい経営環境、後継者不在の悪循環によりまちの活力が低下。

#### ◆事業者意識調査◆

- ・約4割が後継者不在
- ・「今後の経営展開」4割が「現状維持」

- ・問題解決のために、「①集客施設整備」「②空き店舗解消」「③特産や名物の開発・PR」の順に必要と考えている。

- ・商業施設に必要な機能として「多世代が集まれる場」「特産品を販売する場」

#### ◆住民アンケート調査◆

- ・日常生活に必要なもの“4割が市中心部で購入”
- ・半数の人が“市内商店街を利用していない”

- ・商業施設に必要な店舗、「すし店」「和食店」「喫茶店」「パン屋」
- ・商業施設に必要な機能、「買い物途中に気軽に休める場所」「多世代が交流できる場」「アンテナショップ」

- ・周辺に必要な施設・機能として「バス等の交通拠点」「駐車場」

#### ◆総括◆

「商業機能」を整備し「人の集まれる場所」を確保、イベントや商品開発など商店街自らも努力するとともに、中心市街地に商業機能を集約し、市民ニーズである不足業種を取り入れるなど、将来に渡り市民生活に支障をきたさないよう商業環境の形成を図ることが重要である。

商工会では今年度、計画の実現に向けて三笠市と検討を重ねると共に、地域産業振興委員会で審議の上、一定の方角づけが出た時点で理事会に諮り、会長に諮問する予定となっております。



## ★こんな方、いらっしゃるいませんか？

- ※事業用の機械・備品が壊れて新しいものと入替しなければならない、...
- ※店舗の看板や外壁を直さなければならない、...
- ※新しい商品を作るために、設備を導入したい、...
- ※お店の宣伝するためにパンフレットやチラシ、ホームページをつくりたい、...
- ※店内をリニューアルしたい、... 人通りの多い場所に看板を設置したい、... などなど

上記のようなことをお考えの方、「小規模事業者持続化補助金」の補助対象事業に該当する可能性がありますので、商工会までご一報ください！

平成 28 年度第 2 次補正予算

# 小規模事業者持続化補助金 のご案内

### 【対象となる事業】

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の 2 / 3 を補助します。補助限度額：50 万円

### 【小規模事業者とは】

商工業者のうち、常時使用する従業員の数が 20 人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は 5 人以下）の事業者

### 【補助上限額の引上げ】

以下の事業を実施する場合は補助上限額が 100 万円となります。

- ①従業員の賃金を引き上げる取組み
- ②雇用を増加させる取組み
- ③買い物弱者対策
- ④海外展開の取組み

### 【スケジュール】

- ◆受付開始 平成 28 年 11 月 4 日（金）
- ◆受付締切 平成 29 年 1 月 27 日（金）
- ◆採択・交付決定 平成 29 年 3 月下旬から 4 月上旬頃
- ◆事業完了 平成 29 年 12 月 31 日（日）まで

※この間に事業を実施することになります。採択・交付決定前に実施してしまったものについては補助対象外となります。

- ★「来年の春に実施するものを、今から計画を立てておく」といったことになるかと思えます。
- ★事業計画策定から事業実績報告までの事務処理は商工会が全面的にバックアップいたします。
- ★備品や機械購入では、「汎用性のあるもの」は基本的に補助対象外となりますのでご注意ください。
- ★補助対象に「なる・ならない」やスケジュール管理が必要となりますので、商工会にご相談の上、本制度の積極的な活用をご検討ください。

### 中小企業大学校旭川校について

自社の問題解決力など経営者層や従業員などのビジネススキルの習得などができる国内唯一の中小企業のための人材育成公設機関です。詳細はホームページを参照ください。

◆中小企業大学校旭川校HP  
<http://www.smri.go.jp/inst/sahikawa/about/index.html>

受講料や旅費は国の助成制度のほか、三笠市の助成制度も活用できます。

### 北海道事業引継センターをご活用ください！

事業承継に関する国の無料相談窓口です。ホームページには「どのような支援を受けられるか」や実際の事例など情報が掲載されていますので、ぜひ一度ご覧ください。

◆北海道事業引継センターHP  
<http://www.sapporo-ccior.jp/hkitsugi/>

商工会においても随時、相談を承っております。

### 休眠会社・休眠一般法人の整理作業について

全国の法務局では、平成26年度以降、毎年、休眠会社・休眠一般法人の整理作業を行うこととしています。

休眠会社又は休眠一般法人について、法務大臣による公告及び登記所からの通知がされ、この公告から2ヶ月以内に事業を廃止していない旨の届出又は役員変更等の登記をしない場合には、みなし解散の登記がされます。

休眠会社・休眠一般法人とは  
 ①最後の登記から12年を経過している株式会社（特例有限会社は含まれません。）

②最後の登記から5年を経過している一般社団法人又は一般財団法人（公益法人又は公益財団法人を含みます。）

※12年以内又は5年以内に登記事項証明書や代表者の届出印の印鑑証明の交付を受けていたかどうかは関係ありません。

### 年末調整を忘れずに！

平成28年度においては、平成28年10月13日（木）の時点で①又は②に該当する会社等は、平成28年12月13日（火）までに「まだ事業を廃止していない」旨の届出又は登記（役員変更等の登記）の申請をしない限り、解散したものとみなされ、登記官が職権で解散の登記をします。ご不明な点は、お近くの法務局までお問い合わせください。札幌法務局（札幌市北区北8条西2-1-1）011-709-2311

商工会では事業者が行う年末調整の相談を随時、受付しております。なお、マイナンバー制導入により様式等に変更がありますのでご注意ください。

- ◆年末調整説明会 11月24日（木）10時〜 三笠市民会館
- ◆源泉税納付期限 来年1月20日
- ◆提出期限 来年1月31日

### 年末の資金需要について

日本政策金融公庫札幌北支店と商工会では、市内事業者の円滑な資金調達のため、融資相談を随時、受付けております。例年、年末を迎えるこの時期、公庫窓口が混雑しご希望日の融資実行が困難になるなどの状況が見受けられますので、お早めの準備をお願いいたします。直接申込みも可能ですが、まずは商工会へご相談されることをお勧めいたします。



**大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です！**

全国商工会会員福祉共済はライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます！

## 2017年三笠市新年交礼会の開催について

今年も残すところ2ヶ月を切りました。三笠市新年交礼会について、下記のとおり開催予定となっております。会券をお求めの上、ふるってご参加ください。

- と き 平成29年1月5日 木曜日 午後5時30分～
- と ころ 三笠市民会館 202号室
- 会 費 3,000円
- 会券取扱所 三笠市商工会 牧瀬薬局（唐松） 井上理容所（弥生）  
竹本菓子店（幾春別）

## 商工貯蓄共済制度

### 制度のあらまし

国から認められた、会員が加入できる商工会独自の共済制度です。更に付加共済に加入すると24時間ケガの傷害補償、医療特約を加えると病気の医療補償もプラスできます。

特徴は・・・月々わずかな掛金で、加入ができます。

### 貯蓄

#### 自己資本の充実

毎月の掛金が貯蓄積立金となり、自己資本の充実ができます。

### 保障

#### 企業と家族に安心

掛金の一部が生命保険料に充てられ、万が一の場合保険金が受け取れます。

### 融資

#### 企業の資金繰り

低利な事業資金のあっせんが受けられ、資金繰りが安定します。

### 付加補償

#### ケガと病気をカバー

基本セットに付加共済「全国会員福祉共済」に加入すると掛金の一部が共済料に充てられ、24時間ケガや病気の補償が受けられます。

※商工貯蓄共済制度に新規加入する場合は、北海道商工業支援協同組合への加入が必要です。

## 「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **786円**  
効力発生日 平成**28年10月1日**

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

### 商工会員数<10月31日現在>

(※4月1日以降増減)

建設業	38 ( 0 )
製造業	21 ( 0 )
卸売業	8 ( 0 )
小売業	53 ( 0 )
飲食・サービス業	71 ( 2 )
その他	39 ( 0 )
総会員数	230 (組織率63.9%)

※新規開業2件

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

### 毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心！  
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理！  
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！  
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
  - 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。
- 詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211